

富山市富山南総合公園体育文化センター・庭球場 料金表

令和元年10月1日改定

【開館時間】 平日：午前9時～午後9時
日曜・休日：午前9時～午後5時

【休館日】 年末年始(12月28日～翌年1月4日)

〒939-8224
富山県富山市友杉1097番地
TEL：076-429-5695
FAX：076-429-4801
E-mail:taibun@taiyou-toyama.or.jp

【施設内容】**【メインアリーナ】** 面積1,610㎡(35m×46m)
バレーボールコート3面・テニスコート2面・バスケットボールコート2面・卓球コート21面・バドミントンコート 8面・ハンドボールコート 1面
【サブアリーナ】 面積561㎡(17m×33m)
卓球9台、講演、音楽・演劇の練習等
【その他】
研修室(6)、更衣室、シャワールーム、放送室等

1. 個人利用の場合

区分	種別	単位	金額(円)	超過料金(円) 1時間につき		
個人・団体	メイン・サブアリーナ 個人	大人(高校生以上)	110	70		
		小人(小・中学生)	70	30		
		高齢者(70歳以上)	50	30		
	メイン・サブアリーナ 回数券	20人以上	個人所定料金の80%に相当する額		個人所定料金の80%に相当する額	
			11枚綴り	大人 110円券 市内	880	
				大人 110円券 市外	1,100	
				小人 70円券 市内	510	
	小人 70円券 市外	640				
	庭球場 回数券	11枚綴り	大人(高校生以上)	市内	450	240
				市外	230	120
			小人(小・中学生)	市内	550	
				市外	440	
大人 450円券			市内	3,600		
			市外	4,500		
小人 230円券	市内	1,840				
	市外	2,300				

注：① 1回の利用時間は、9時～11時・11時～13時・13時～15時・15時～17時・17時～19時・19時～21時までの2時間単位です。但し、直ちに使用する場合それ以後2時間とします。
② 庭球場を大人と小人で共同で使用する場合の1面の使用料の額は、大人の使用料とします。
③ 回数券の種別「富山市内」は、富山市内に住所を有する方が対象となります。

2. メインアリーナ・サブアリーナ専用利用の場合

種別	使用時間区分による金額(円)	9時～11時	11時～13時	13時～15時	15時～17時	17時～19時	19時～21時	超過料金(円) 1時間につき	
									9時～11時
メインアリーナ	アマチュアスポーツに使用するとき	入場無料	2,820	2,820	3,770	3,770	4,710	4,710	2,000
		入場有料	5,640	5,640	7,530	7,530	9,420	9,420	4,000
	その他の催し物に使用するとき	入場無料	14,120	14,120	18,830	18,830	23,530	23,530	10,000
		入場有料	28,240	28,240	37,650	37,650	47,060	47,060	20,000
興行に使用するとき		56,470	56,470	75,290	75,290	94,120	94,120	40,000	
サブアリーナ	アマチュアスポーツに使用するとき	入場無料	1,060	1,060	1,420	1,420	1,770	1,770	700
		入場有料	2,120	2,120	2,820	2,820	3,530	3,530	1,420
	その他の催し物に使用するとき	入場無料	5,300	5,300	7,060	7,060	8,820	8,820	3,530
		入場有料	10,590	10,590	14,120	14,120	17,650	17,650	7,060
興行に使用するとき		21,180	21,180	28,240	28,240	35,290	35,290	14,120	

注：① メインアリーナの2分の1、4分の1又は8分の1の部分専用利用する場合は、この表に定める額のそれぞれ50パーセント、25パーセント又は12.5パーセントに相当する額とします。
② 使用時間が超過した場合における1時間未満の端数は、1時間として計算します。

3. 研修室

種別	定員	形式	使用時間区分による金額(円)						超過料金(円) 1時間につき
			9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～17時	13時～21時	9時～21時	
研修室1	63名	教室	6,360	8,350	6,360	14,710	14,710	18,950	2,120
研修室2	24名	会議	3,650	4,940	3,650	8,590	8,590	11,070	1,180
研修室3	63名	教室	6,700	8,820	6,700	15,530	15,530	20,000	2,230
研修室4	42名	教室	4,470	6,000	4,470	10,470	10,470	13,410	1,530
研修室5	16名	会議	2,590	3,530	2,590	6,120	6,120	7,890	830
研修室6	22名	会議	3,420	4,590	3,420	8,000	8,000	10,240	1,180

注：① 冷房又は暖房期間中に研修室を使用する場合は、冷暖房料金を加算します。
② 使用時間が超過した場合における1時間未満の端数は、1時間として計算します。

4. 附属設備使用料

種別	単位	1回の使用料(円)	超過1時間につき(円)
放送設備(マイク・スタント含む)	1式	550	280
仮設ステージ	1式	4,400	2,200

注：① メインアリーナ及びサブアリーナの使用に伴う附属設備の使用料は、9時～11時、11時～13時、13時～15時、15時～17時、17時～19時、19時～21時を各1回とし、個人使用の場合は、2時間を1回とします。
研修室の使用に伴う附属設備の使用料は、9時～12時、13時～17時、18時～21時を各1回とします。
(なお、9時～17時、13時～21時、9時～21時も各1回とします。)
② 大会等の場合でその他の催しに使用するとき(入場有料の場合に限る。)及び興行のため使用するとき、この表に定める額の3倍に相当する額とします。